



三井住友DSアセットマネジメントがベйкаレント・コンサルティング<6532>株式の大量保有報告書を提出



ベйкаレント・コンサルティング<6532>について、三井住友DSアセットマネジメントが11月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのベйкаレント・コンサルティング株式保有比率は、5.81%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年10月31日。